

河合町議会会議録

令和3年 9月8日 開会

河合町議会

令和3年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （9月8日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
岡田康則	3
杵本光清	10
大西孝幸	20
佐藤利治	23
馬場千恵子	40
○散会の宣告	53
○署名議員	55

令和 3 年 9 月 8 日（水曜日）

（第 3 号）

令和3年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年9月8日（水）午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	森光祐介	3番	梅野美智代
4番	佐藤利治	5番	中山義英
6番	坂本博道	7番	長谷川伸一
8番	杵本光清	9番	大西孝幸
10番	馬場千恵子	11番	岡田康則
12番	西村 潔	13番	谷本昌弘

欠席議員（1名）

2番 常盤繁範

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
企画部次長	佐藤桂三	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	まちづくり 推進部次長	中島照仁
広報広聴課長	桐原麻以子	安心安全 推進課長	川村大輔

財 政 課 長	新 井 俊 洋	管 財 課 長	内 野 悦 規
福 祉 政 策 課 長	浦 達 三	住 宅 課 長	森 川 泰 典
教 育 総 務 課 長	中 尾 勝 人		

会議に従事した事務局職員

局 長 心 得	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
---------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第3回定例会を再開いたします。

なお、2番、常盤繁範議員より欠席の届出を受けております。理由といたしましては、9月4日から5日の2日間、緊急事態宣言下の宮城県で葬儀を執り行い、5日に奈良に戻っております。翌6日午前に自主的にPCR検査を実施しておりますが、判定結果に数日を要するとのこと、検査実施事実を提出された上で一般質問実施について相談を受けましたが、議場の安全確保の観点で出席を控えるよう指示しました。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（梅野美智代） 本日の日程は一般質問です。

本日は、受付番号6番から10番の質問です。

それでは、受付順に質問を許します。

なお、各議員の持ち時間は20分となっております。20分を過ぎての発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。ご了承お願いいたします。

本日も質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。ご了承願います。

また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議会議員の再質問以降は、着席のまま対応いたします。

◇ 岡 田 康 則

○議長（梅野美智代） 6番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） はい、岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 皆さん、おはようございます。

11番、岡田康則が質問いたします。

河合町内での学校通学路と生活道路など、全般に質問をさせていただきます。

本年6月28日、千葉県八街市で下校時の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5名が死傷する痛ましい事故が発生いたしました。皆様のご記憶にも残っているはずです。事故原因はトラックの運転者が飲酒をしていましたが、児童たちは通学路でこんな事故が起こることを想像すらしていなかったと思います。この事故のニュースで、通学路であるのに歩道を示す白線がなかったとの報道も聞いております。

河合町内でも道幅の狭い通学路が現実にありますし、通行する車両に対して注意喚起の看板も少ないように思います。横断歩道も全て消えかかっている箇所も多数あります。

通学路での児童生徒の安全の確保を早急に行うと同時に、通学路、すなわち住民の生活道路でもあります。シルバー世代の方々の道路の安全確保もしなければなりません。

登下校時の立哨ボランティアの方からも、道路の安全対策を聞いております。町内でもゾーン30の地域あります。軽微な事故はこの中でもあるのも現実ですが、重大な事故は聞いてはおりません。通行車両に対して30キロ徐行の注意喚起は大いに効果があると思います。ゾーン30は、地域の方々の理解と設置する省庁の規制があるのかもわかりませんが、町行政のまず強力な誘致活動が初めの一步かなと思います。

いろいろとしゃべりましたが、清原町長、悲しい事故が起こる前に行動をお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、町内通学路の安全対策についてお答えさせていただきます。

通学路の安全対策については、PTAや地域の方から改善箇所の要望をいただき、教育委員会及び学校は相互に連携し、また、関係機関と連携を図るため、平成26年2月に策定した河合町交通安全プログラムに基づき、西和警察署、道路管理者、安心安全推進課、PTAな

ど、河合町通学路安全推進体制と連携し、教育委員会が取りまとめ、必要に応じて合同点検を行い、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っています。

以上でございます。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ゾーン30について、私のほうからお答えさせていただきます。

ゾーン30は、平成23年9月から取り組まれた交通安全対策の一つであり、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的として設置されています。区域を定め、速度を30キロ以下に制限するとともに、区域の入り口に規制標識や啓発看板、路面標示を設置、それに加え、物理的デバイスを施することで目的を達成しようとするものです。

当町においては、平成28年8月26日、星和台2丁目においてゾーン30規制を実施しましたが、警察との協議において一定の効果があると実証されているところです。

今後も町内において生活道路の歩行者等の安全を確保するために、通過交通が増加するなど要望が高まり条件を満たす区域については、ゾーン30を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 通り一遍の答えかなとも思います。

特に、PTAとかそういうふうには安全、危険と思われる箇所と言われているんですが、やはり立哨ボランティアの方、朝晩、登下校時に立たれている方たちのご意見というものが一番、この辺が一番危ないとかそういうのを現実に見てられるわけです。それを毎日のように、土日以外、やっぱりそういう方々の意見も聞いていただいて、一つ町長にお願いしたいのは、その方々の登下校時の立哨をしているときに、公務多忙かと思いますが何日間かに分けてそういう立哨ボランティアの方々の意見、ほんま生の意見だと思います。無茶なことを言い方は絶対おられませんので、やはりそういうので町長の裁量で、ここはあかんと思えばすぐさまやっていただきたいと思います。

先ほどの答弁を聞いていましたら、やはり狭い道路でのそういうふうな白線で歩行者の保護というんですか、そういうのもありませんし、希望としてはその中を青色で塗装すれば車

に対しても注意喚起できますし、子供たちもそこを渡れば安全に登下校できるのかな、地域の方々、シルバー世代の方々もそこを歩けば安全かなという形になると思います。

ゾーン30も地域的に難しいところもあるかもしれません。ただ、でも河合町内で他町他市の方が通行されたときに、河合町はスピード出したらあかんというぐらいの気持ちになるぐらい徹底的にやってもいいのかな、やり過ぎてもちょうどいいぐらいかもしれません。

ちょっとその辺どう思われますか、町長、お願いいたします。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の議員の質問にお答えさせていただきます。

毎月、ちょうど1日と15日に河合愛AⅠ構想で重点施策であります子育て環境の充実とか、それから教育のまちづくりの実現に向けまして、今、進めております。

そういうことで、本年度、5月から交通巡視を実施しております。子供たちの安全を実際に私が赴き見守るということで、通学路の危険箇所についても注意を払っている現状でございます。

ちょうど、夏休みに入るぐらいの前に広瀬台の見守り隊の方から、さっき議員おっしゃったように千葉県不幸な交通事故のお話がありまして、広瀬台の子供たちが通っていく中の一つにポールを設置していただいたら車が突っ込んできても子供達を防げますよということ、要望があり、そのとき同行していました課長なりにもそういう話を聞きました。私も直接聞いて、検討していこうということで帰ってまいりました。

今月も秋の交通安全デーということで21日から30日まで行われますが、私もうまく時間が空いた時間、今のところ、最低でも初日と最終日に行かせてもらって子供たちの安全を見守りたいと思っています。また、うまく時間が空くようであればそれ以外にも、町内巡視させていただいて子供たちの見守りを続けたいと思っています。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長言われている巡視なんですけれども、1日、15日、パトカーの先導で軽四に乗られて回られているのももちろん知っていますし、ただ私が言いたいのは、それだけではやはり目が届かないのではないかとということで、だから公務をちょっとどこか割いて学校の登下校の時間も学校に問い合わせたら分かりますので、そこで通学路なりの、担

当課と一緒に行っていただいて、そこで今言うているようにボランティアの方々からの意見もいただいてやっていただきたいと思うんです。

具体的に言いますと、やはり横断歩道の塗色というんですか、白の塗装も剥げてきておりますし、先ほど言うたように白線で歩行者の歩く道幅をある程度確保、その中に青色塗装していただくなり、そういうふうなことをしてほしいかなとか思うんです。

毎日のボランティアの方々というのを時間給にしたらとんでもないお金になると思うんです。そのことを思えば、やはり塗装、そらただではでけへんのですけれども、そこらやはりひもつきで何か補助金があるんであればちょっと探していただいて、とにかく河合町、ものすごく交通に対して、安全に対してやっているなというのを入れてきてすぐに分かるぐらいせんと、やはり悲しい事故、ましてシルバー世代の方、また、私たち住民の生活道路の安全確保はできないかと思うんです。

やはり、確かにゾーン30、推進もしていかなあかんのですけれども、やはり信号がある場所の裏の道というのはバイパスになっています。そういうところでも、今、ハンプというんですか、それをハンプすると騒音も出ますねんけれども、今、塗装でハンプがあるように見えるような、横断歩道なりハンプで、行ったら何もないのですけれども、車から走行すると段があるというように見えるようなことも現実にやられているところもあります。高田市でも側道でそういうところも最近ですけれども確認いたしました。

ですから、そういうなんで先進地の事例というものも積極的に取り組んでいただきまして、こんな真似しとかそんなではなしに、良いことはばんばんやっていただいたらいいかなとか思うんですけれども、町長どうですか、やっていただけますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員ご提案の内容、本当に子供たちの命、また、先ほどおっしゃったようにシルバー世代の命を守るということにつながりますので、町といたしましても前向きに検討してまいりたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 前向きというとなかなかほんまかいなとなってしまうんですけれども、ちょっと戻りますけれども、この前の八街の事故のことも、やはり菅首相が緊急に閣僚会議を開いて二度とそういう悲しい事故が起こらないようにということで、交通安全対策を強

化検証するような指示をしたということなんですけれども、そういうのはやはりこの町にもおりにきていると思うんですけれども、何かそういうので今せんとあかんと思うんです。やっぱり鉄は熱いうちに打てやし、太鼓も鐘も鳴った後のような状態じゃ駄目だと思うんで、まずは河合町が率先してやっていくのかなとか思うんです。

ゾーン30なんですけれども、確かに1か所、星和台でもやっていただいているんですけれども、そこからやはりゾーン30プラスという一つのまた新しい先進型のがありまして、その中には、先ほど言いましたハンプのトリック的なハンプ、そばまで行くと何も無いねんけれども遠くから見るとということで、車のスピード抑制にもなりますので、そういうのがありますので積極的にやってほしいんです。

もう一回、しつこいんですけれども、町長、どないでっか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほどの質問内容にありましたけれども、千葉の事故がありまして、県のほうから通学路の再点検ということで町にもおりにきております。

教育委員会のほうで早速そういう危険な場所がないかということは今、点検しているわけなんですけれども、ゾーン30につきましても、いろんな制約があるということは担当課から聞いておりますけれども、それをうまく乗り越えると言うたら変な言い方になるかもわからないんですけれども、できる範囲で進めるという、そういう気持ちを持っておりますので、ご理解いただいたらなと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当にそういう規制があるかと思うんです。机上論というんですか。でも、そこは町長の裁量でここはしようぜという形でやっていかないと前に進みませんし、やはり地域の方々も通行、通学路でありまして、ちょっと花を植栽で植えていただいたりそういうふうなことで癒しもしていただいたり、本当に努力というか、自分たちでできることは自分たちでしようという形で皆さん動かしておりますので、そこをやっぱり強く感じていただけてやっていただきたいかなと思います。

すみません、担当課の安心安全推進課になるんですけれども、このゾーン30プラスという施策というのをご存じでしょうか、お願いいたします。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ゾーン30プラス、認識しております。

今度推進していく中で、ゾーン30の推進と言うていましたが、ゾーン30も含めてこれから、条件等ありますけれども、推進していきたいと思っております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） ゾーン30なんですけれども、一番最初にするときに、ちょうど今、企画部長の森嶋さんのほうが非常に汗をかいておられましたので、そこらの苦労話、またこうすれば早く施策が進むのではないかなというようなことの知恵をお持ちやと思いますので聞いていただきまして、町長、担当課、そういうふうには言うていますので、ぜひとも早くゾーン30にこだわられません、これは。やはり白線のところの内側にブルーを引いてここは歩行者専用とか、そういうふうなことを描いていただく、そんなにお金かかれへんと思いますねんか。絶対せんとあかんと思いますし、もう早くこれは、この前言うてはったこともうしてはるわというぐらいでないとあかんと思います。スピードやと思います。

それこそ、それでやはり住みよいまちづくりができて、少しずつできていくのかなとか思うんですけれども、最後にもう一回、しつこいですね。どうですか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員おっしゃっていることは本当にごもつともなことで、私自身もそういうことを少しでも前進するように努力していく必要があるかなと強く感じております。

関係機関なりとも、先ほど教育委員会のほうの答弁にもありましたけれども、学校を中心としたそういう関係機関、また、別のそういう関係機関ともしっかり連絡を取って、それから県からも通学路のそういう不備がないかということも来ておりますので、また私のほうからでも積極的にその中身をもう一回再確認させてもらって、もう危険なところは最優先でやっていくという、そういう姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長の強い決意というのを感じました。

そして、やはり最後、とにかく立哨ボランティアの方と会話をさせていただいて、本当に生きている意見聞いていただきたい、それだけ最後お願いして、私の一般質問を終わりたいと

思います。

○議長（梅野美智代） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

◇ 杵 本 光 清

○議長（梅野美智代） 7番目に、杵本光清議員、登壇の上、質問願います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 8番、杵本光清でございます。

改選後、初めての一般質問になります。いささか緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

通告書のほうなんです、非常に簡潔にさせていただきました。読み上げます。

平成31年4月の町長選挙時に掲げられたマニフェストの2年4か月の成果及び課題についてということで質問させていただきます。

平成31年4月の町長選挙のときに、清原町長はこちらの資料、コピーですけれども、を用いて町長選挙のほうを進められていたと思います。

これ、全て読み上げるにはちょっと時間があれですので、見出しの部分だけここで読み上げさせていただきます。

まず1つ目に、財政再建には税収アップ、競争力アップが不可欠、2つ目、子育て・子育て支援予算は知恵を絞ってひねり出す、3番目、教育環境、文化施設の整備にソフトの投資を、4番目、シルバー世代の知恵、経験、活力は町の財産、5つ目、農業、観光振興、移住支援に一本の横軸を、6番目、我慢をお願いすること、我慢してはいけないこと、この6つの大きな見出しで選挙を進められて、この2年4か月の間、町政を担ってこられたと思うんですが、まず、2年4か月の成果のほうをご答弁いただけたらと思います。

再質問は自席にて行います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） ただいまの公約の成果につきましてのご質問にお答えいたします。

早いもので就任以来2年4か月が経過いたしました。

まず始めましたのは、当然のことながら町の現状把握になります。

主要な構想の実現に向かう主要施策、苦しい財政状況を打開するための財政再建計画と順に聞き取っていきますと、どれをとっても大きな間違いはありませんで、職員は精いっぱい頑張っているのが見えきました。

しかしながら、職員が頑張っていることが十分に住民に伝わっていないこと、そして職員に一体感が感じられず、一定の閉塞感が漂っているように感じられました。

それらが原因で、仕事のルーティンが硬直化し、さらに無駄が多く発生しているのではないかと感じました。その無駄を少しでも省き、職員の覇気を促すには何が必要なのかを考えなければならないと、まず取り組んだのがしっかり耳を傾ける、そういうことに取り組みました。

住民の皆様からも新たな意見を取り入れるために、町長へのメッセージを窓口以外にもオンライン投稿を可能とし、また、タウンミーティングや出前講座以外にも広報紙のインタビュー時の雑談などのご意見も記録し、広聴の場を拡大いたしました。

同時に、情報発信にも注力しました。ホームページに私の日々の動きを綴った東奔西走コーナーを設けました。行政の動きを伝えるとともに私の感じたことを添えることで、町民の皆様との距離を縮めようとの思いで始めさせていただきました。

さらに、ホームページの全面改良です。必要な情報にアクセスしやすく親しみを持っていただけるようにするとともに、スマホやタブレットへの対応も可能としました。

それらを進めていくうちにおぼろげに見えてまいりましたのは、一つには生活基盤は十分過ぎるほど整っている、数年前までは常に奈良県内でも最先端を走っており、いつかは西大和ニュータウンに住みたいとまで言われるまちでありました。

しかしながら、現在は時代の流れにうまく乗り切れず、それらのすばらしい環境をうまく生かし切れていないのではないかと考えに行きつきました。財政面の厳しい河合町が元気になるには、将来の夢のそういうまちを掲げるよりは、大きなお金をかけてない物をねだるのではなく、あるものを有効に生かしまちを元気にするサイクルのようなものを掲げる必要があるとの考えに行きつきました。いわゆるそれこそが河合愛A I 構想の理念そのものになっております。

これら町民の皆様の声に耳を傾け、将来のビジョンとしてまちの豊富な地域資源を生かし

まして新たな発想でまちの魅力を昇華させ、人口安定、定住促進を進め、財政健全化を図るため河合愛A I構想を打ち出しました。重点施策としまして、ファシリティマネジメント、子育て環境、教育のまちの3つを、今、推進しております。

そのために、役場組織の効率化・強化に取り組みました。

政策形成に新たな視点を導入するため、女性や若手職員の登用に加え、次長級に10数年ぶりに女性を登用し、課長級にも女性を配置いたしました。また、若手職員の登用では、30歳代前半の職員を係長級に昇格するなど、職員のモチベーション醸成を含めた組織再編を進めてまいりました。

住民の皆様に分かりやすい組織に再編するため、部署の統廃合を実施し、広報広聴課、子育て支援課、子育て世代包括支援センター、管財課、住宅課などを新設いたしました。

管財課は、随意契約等契約業務の見直し、維持管理経費への競争入札の導入による経費縮減、公共施設の適正管理、公有地の売却など多岐にわたる業務を担当することといたしました。

住宅課におきましては、町営住宅、改良住宅の適正管理に加え、懸案であります空き家対策に取り組むこととしております。

さらに、県との連携強化につきましては、県からは行財政関係に精通しております総務部参事と、教育行政の一層の充実のため教育委員会参事の派遣をいただき、また、職員相互派遣の形で、税務徴収強化のため県より徴税担当職員の派遣を受け、町からも研修生を派遣するなど、これまでにない連携の強化を県と図っております。

また、行財政運営上の法的な課題をクリアにするため、リーガルサポーター制度を導入し、弁護士の方を法務管理主任として配置しております。

職員の接遇能力向上のための庁舎コンシェルジュ研修をはじめ、市町村職員研修センターで企画されております各種研修などにも積極的に職員を参加させるなど、人材育成にも力を、今、入れております。

これらの効果としまして、重要な課題や緊急を要する事態につきましても、職員一丸となって話し合いをし、検討することで、着実に対応できていると考えております。

新型コロナワクチン接種に関しましても、これらの取組や体制づくりが功を奏しまして、職員のポテンシャルを引き出すことができ、町民の皆様のご理解もありまして、河合町方式の接種予約や豆山の郷でのワクチン接種につきましても対応がいいという、そういうお声につながっているものと確信しております。

今後の町制を左右するような重要な課題に対しましては、部課をまたがったプロジェクトチームを編成し各課題の解決に取り組んできました。税務改革、行財政改革、ファシリティマネジメント推進室、50周年記念事業、（仮称）まちづくり基本条例検討などで、既に役割を終えたものもありますが、今後も新たな行財政課題などに直面した場合には、この手法は有効だと考えております。

次に、河合愛A I 構想の3つの重点施策、ファシリティマネジメント、子育て環境、教育のまちについて触れておきます。

ファシリティマネジメント（公共施設の再編）としまして、今年度に心の交流センターと児童館の統合を行いました。また、現在進めている旧第三小学校跡地利活用事業では、中央公民館と体育館を第三小学校跡地に移転した上で、さらなる利活用を進めてまいりたいと考えております。

子育て環境では、かがやきの森こども園が、自然豊かな環境の中で教育保育を行うことができる絶好の立地であることから好評を博し、定員を満たしているということは、子育て世代のニーズに応えられていると自負しております。また、子育て世代包括支援センターでの相談業務も安心感を与えていると考えております。

教育のまちでは、小中学校のエアコン設置、河合第二小学校大規模改修、イングリッシュ・エデュケーションプログラム、プログラミング教育、G I G Aスクール構想によるICT環境の充実、そして、少人数によるきめ細かな指導体制とICT等の活用による新たな学びの場をいち早く整えるため、政府決定に先駆けまして、本年度、令和3年度から町独自の政策として小中学校で35人学級を実施しております。教育に携わっていた実体験から、幼少期の学校での過ごし方や思い出が子供たちの将来の選択に大きく関わってくると感じております。

一方、財政の健全化にも積極的に取り組んでまいりました。

財政健全化計画や行財政改革検討会議の提言の実行などと併せまして、公共施設の電力契約の見直しや団体補助金の必要性の精査などを指示するとともに、職員の給与削減も継続するなど、できる限りの財源確保にも努めてまいりました。

さらに、県と共同で、本町の行財政運営の問題点と解決策を考える合同勉強会を進めているところです。

このような努力を積み重ねた結果、令和2年度一般会計決算は約2億2,000万円の黒字決算となり、今議会に上程いたしております令和3年度一般会計補正予算では、地方交付税の

増収と併せまして、財政調整基金に約 3 億 6,000 万円を積み立てる補正予算を計上いたしました。

その結果、令和 3 年度末の財政調整基金残高は約 4 億 8,000 万円と見込まれ、災害等の非常時の財源確保ができたと考えております。

私は、まちづくりは人からだと考えております。町民が主人公のまちづくりだからこそ、現在ちょっと情報を流しておりますが、河合パートナーフェローの取組を進めています。誇らしく思える自慢の町にするための町民の皆様の発想やできることをできる限り取り入れて実現していく、その支援を行政が行う、パートナーフェローはそういう仕組みになっております。

河合町の財産である主人公にフォーカスしました広報誌の刷新も、町への親しみやすさや誇らしさを感じていただいている一助となっています。このほかにも、企画買いますなどの協働事業も、ここ数年活発に利用していただいております。ここにも、何か河合町、まちを盛り上げたい、そういった方々の意思が働いているように感じております。

このように河合町には熱い人材がたくさんおられます。それが地域力だと感じています。今後も、住民の皆様に寄り添った人に優しい人情あふれる町、温かい町河合町を実現していくために頑張ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 8 番（杵本光清） 議長。

○ 議長（梅野美智代） 杵本議員。

○ 8 番（杵本光清） とても丁寧な答弁をいただきありがとうございます。

まず、財政健全化ということをお話したいんですけども、財政に関しては最後に置かせてもらいまして、町長の答弁が非常に多岐にわたりましたんで、私の 20 分がとても足りないなと思いながら聞かせてもらったんですけども、ピックアップして質問させていただきたいと思います。

まず、先ほど触れられました 35 人学級、全国に先駆けてこの 4 月から、町長取り組まれたわけで、対象となりました第二小学校の 3 年生と 5 年生でしたでしょうか、実際に 3 年生と 5 年生の児童、その保護者の方の意見を、私、聞きに行かせてもらいました。非常に高評価で、子供の言うことですからそんなに詳しくは教えてくれないんですけども、非常に高評価だと。

とりわけ、第二小学校の校長先生の意見が印象的で、教育の水準を保ったまま少人数化を

していただいたことが非常にありがたいとおっしゃっていました。それがすごく印象的でした。

町長、これももちろん来年も継続ということによろしいでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員おっしゃったように、この件についてはしっかりと進めてまいります。

ちょうど、悲しいかな、今、日本の国の現状では、いじめ、それから不登校、それから校内・校外におきましても暴力行為とかかなり子供たちの心が揺れている、そういう状況になっております。

全国におきましては、多分不登校の児童、30日以上登校できない子供たちが13万人以上、小中で超えていると、本当に悲しい現実もございます。また、昨年と今年度、コロナによりまして密を避ける、そういうこともございます。

そういうことで、国に先駆けまして行っております35人学級も引き続いて必ずやっておりますので、そういうことでご確認いただけたらなと思います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

35人学級なんですけれども、ただ、これ全国的には段階的に学年が1つずつ進んでいきまして、令和7年には35人学級が全国的なスタンダードになると、河合町もそのスタンダードの中に入ってしまう状況になるのかなと。

そう考えたときには、令和7年までに、もうこれから教育のまち河合町としてPRするためには次の一手を考える時期なのではないかなと。例えば、安直ですけれども30人学級というのでも検討する必要があるのではないかな、もしくは、全国に先駆けて行うためにはそういう必要性もあるんじゃないでしょうか。

町長、その辺どのようにお考えでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、おっしゃっていただいています、本当に教育のまちにしたいと考えておりますので、いろんなことを検討させていただいて、全国に先駆けてPRできる、そう

ということにつきましては、しっかり教育委員会中心に協議させてもらって、町としてしっかり検討してまいります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） あと、リーガルサポーター制度、先ほど町長触れていただきました。

昨日の中山議員の質問の中で小野総務部次長が答えられた部分で、ちょっと質問がづらいなと思ったんですけども、その次長の答弁の中に研修という言葉が1つ入っていたんです。弁護士の先生による研修を行っていきたいんやと。

私も必要やと思います。せっかく弁護士の先生来ていただいているんですから、法的な職員研修というのはやはり必要ではないのか。特に、窓口業務というのは、やはりいろんなことが起こりますので、研修のほう、どうぞ検討いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○議長（梅野美智代） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 法務管理主任が講師を務める研修につきましては、本年度の研究計画にも盛り込んでおりますので、必ず実施したいと考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

それでは次に行かせてもらいます。

2年4か月で成果のほう、先ほど答弁いただきましたが、成果もあればもちろんその成果をつかむ過程の中で課題というものも出てくるかと思えます。

2年4か月でやはり課題も出てき、1年半後、町長の1期目終了のときに見据える目標もあるかと思えます。その辺、ありますでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 残りの任期というか、先ほどちょっといろんな面で羅列させていただいた分もあるんですけども、これからどういうことをやっていくのかということで、ちょっと考えていることをお答えしたいと思います。

まずは、昨年からはじめております、今年も取り組んでおりますコロナ対策が一番の重要

な課題かなと思っております。これまで同様、迅速かつ臨機応変に対応しまして、とにかく住民の皆様方の命と暮らしをしっかりと守る、そういうことが、あとまだコロナ引き続きますんで頑張りたいなという、そういう大きな課題になるだろうということを強く感じております。

それから次に、河合愛A I 構想で掲げております重点施策をしっかりと実現することが、あと残されている私の残りの任務かなということをおもっております。

旧第三小学校跡地利活用は、本当に最重要課題と位置づけております。ちょうど池部、この横にあります中央体育館なり、それから中央公民館は耐震化ができていない、大きな地震なりそういう自然災害があった場合、利用している方の命が奪われる、そういう事態も考えられます。また、中央公民館には、悲しいかなエレベーターもございませんので、私を含めてどんどん高齢化が進んでおります。そういうことにも対応できませんので、まずはそういう河合第三小学校の跡地利用を必ずやっていきたいと考えております。

それから、この間も、昨日ですか、いろいろご意見いただきました。治水対策、それから防災、それから減災対策にもしっかりと取り組む、町民の皆様方の命、それから安心・安全な暮らしを守る、それがしっかりと残された期間、進めてまいらねばならない内容かなと思っております。

それから、住民参加のまちづくりの集大成でもあります、今ちょうど進みかけておりますまちづくり基本条例制定も必ずというか進めていく、そういう必須事業ということをお強く感じております。よろしくお願ひいたします。

これまで取り組んでまいりました経験はまだまだ浅いんですけれども、とにかく令和4年度、来年度は、今申し上げましたことで議員の皆様方にもこういうことを進んでいるよとか、こういう段階に来ましたということをおしっかりと情報発信できるように取り組んでまいりたいと思ひます。とにかく、何かで飛躍できる、そういう年にしたいとお強く考えております。

今の日本の国全体を見ますと、本当に人口減少なり少子・高齢化というんか、大きな問題になっております。

先ほど、議員、壇上で言っていただきましたように、しっかりと知恵というか出しまして、職員が一丸となって知恵を出して、工夫をしながらというか、もろもろの施策に取り組んでいきたいと思っております。

そういう意味でも、議員の先生方のお力も借りまして、少しでも前へ行くような、そんな河合町にしていきたいと思っております。

とにかく、昨日もお答えさせてもらいましたように、町長になったとき、河合町、将来どうなるんかなということで、かなり町民の方、意識的にそういうしんどう気持ちを持ってお

られました。それを意識を少しでも、役場職員も含めまして変えて、夢というか希望が持てる、そういうまちづくりの、あと2年もありませんけれども、邁進していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 続いて、財政の話をしていただきたいと思います。

ここでは町民の方に分かりやすくするために、河合町の借金という表現を使って質問させていただきます。

現在、河合町の借金のコントロール、どのようになっていますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 河合町の借金ということでございますけれども、令和2年度におけます町債の残高と申しますのは127億8,000万円となっております。

これにつきましては、これまで町の将来を見越した社会資本整備などを他市町村に先駆けて進めてきたこと、また、平成25年度に将来の財政負担の低減を図るため、三セク債を借り入れたことが要因であると考えております。

なお、この町債残高ですけれども、このうち普通交付税の一部と言われている臨時財政対策債の残高が35億7,000万円となっております、約28%を占めております。

さらには、これまで事業を実施する場合には、国・県補助金や交付税算入が多い地方債を借り入れるなど最も有利な財源を確保してきたことで、町債残高のうち約50%が今年度に交付税措置されることとなっております。

しかし、今後、住民の安心・安全を守る事業や環境対策、また、まちの活性化を図り人口増加につながる事業などの実施が見込まれますが、この町債の来年度償還額や残高、財政指標の推移などを常に念頭に置きながら、これをコントロールして計画的な財政運営に努めていきたいと考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

これから発言することは、財政課長の発言を批判するものでないということだけ先に申し

上げて、町長、今の財政課長の答弁、足りないんです。1個ピースが。大切なものが足りないんです。財政を冷静に判断して答弁はしてくれているんですけども、借金を減らすという強い意志がないんです。

もちろん、事務方ですから、答弁でそんなことは言えません。借金を減らすという意思表示ができるのは町長だけなんです。あの答弁に息を吹き込むことができるのは町長だけだと思うんです。

2年4か月の間、町長が強く強く借金が増えることにブレーキを踏んでこられたこと、傍らで見えてまいりました。もうそろそろハンドルを切って、ブレーキから足を外して、ベクトルを変えてアクセルを踏む時期に来たのではないかな、そんなことを感じております。

コロナ禍ではございます。世界情勢もまだ不安定な部分もございます。目標を定めてここまで減らすんだと言うたところで、そこまで減るかどうかは別の話。でも、やるかやらないかというのは非常に重要なポイントだと思うんです。何年後か先に河合町の借金が減った、そのことが河合町にとっては非常に大きな分水嶺になり、ターニングポイントになってくると思うんです。

町長、借金減らしませんか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員おっしゃっているように、本当に住民の皆様というか、先ほど担当課長も申し上げましたけれども、町債残高の累積額は本当に多くなっております。大変憂慮されているということは深く受け止めております。

ただし、今後、今おっしゃっていただいたようにやらなければならない、そういう事業もございます。そういう中で本当に必要な事業、今必要でない事業、それをしっかり私自身が見極めまして、具体的にちょっと申し上げることはできない部分もあるんですけども、残高を着実に減少させていくという、そういう強い意志を持っておりますので、今後の経過をしっかりと見ていただけたらなと思います。

そういうことでよろしく願いいたします。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

私の一般質問、終了します。

○議長（梅野美智代） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（梅野美智代） 再開します。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（梅野美智代） 8番目に、大西孝幸議員、登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき一般質問いたします。

火災後に放置された空き家について。

県道高田斑鳩線の西穴闇交差点東側にある火災後に放置された空き家があります。屋根の一部や瓦などが道路側に落下するおそれがあります。交通量も朝夕は多い道路であるため、走行中の車や歩行者に落下すると大事故につながる可能性があります。

管理は個人ですが、行政として火災後から現時点までどのような対応をされているのか、答弁願います。

再質問については自席にて行います。

○住宅課長（森川泰典） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 私のほうから、火災後に放置されている空き家について回答させていただきます。

本町の対応などに関しましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第3条、空家等の

所有者等の責務に基づき所有者の関係者の方との電話協議が3回、所有者及び関係者に適正管理に関する書面通知を4回実施しておりますが、結果、いまだ改善されない現状であります。

建物の崩壊による道路や周辺に対する二次災害の危険性が高いため、関係機関である西和警察署に道路交通法、西和消防署には消防法、奈良県高田土木事務所には建築基準法による対応について確認をしています。

また、道路管理者である奈良県高田土木事務所が定期的に現場確認を行っております。

さらに、町も定期的にパトロールを実施して現場の確認をさせていただいています。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ということは、担当課として現場は見ておられるわけですよ。

その現場を見られて、屋根の一部もそうですけれども、瓦もそうですけれども、空き家の敷地内から木々の枝が道路側にせり出していたり、そのことで車の対向に支障を来したり、時には渋滞が起こっています。私もあそこをよく通るんですが、信号待ちなどで止まっていると非常に気になりまして、落下しないかなとかその辺も含めていろんな不安を感じているわけです。

その辺でそういう部分もありますし、一部の木々の枝が送電線にかかっておりまして、この部分については所有者の承諾があれば電力会社が費用負担して伐採すると思うんですけれども、このような迷惑といいますか安全面が侵されているという部分で、非常にこういうケースというのは今までもマスメディアでいろんな状況で取り上げられたりはしております、解決に至らないという部分も報道でよく見たりしています。

そういうこともありますし、建物、事故があれば個人の責任という部分になるかと思うんですけれども、一部で行政に対して一部責任が問われる可能性もあるかもわかりません。

こういう状況を鑑みて、この状態をどう今後対処されるか、ちょっと答弁をお願いします。

○住宅課長（森川泰典） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 再質問に回答させていただきます。

引き続き所有者及び関係者等に対して一日でも早い対応を求め、それと並行して空家等対策の推進に関する特別措置法による対応などについても、河合町空家等対策協議会に諮り、

意見を求めて対応してきたいと思っています。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） そのような回答はよく分かるんです。

現実的に、要は本当に危ない状況なんで、歩行者であったり自転車に乗っておられる方等々に落ちて、当たりどころが悪かったら命を奪われかねないという、そういう状況だと私は見えています。

こういう問題については、なかなか解決は難しいと思います。現状は。法的根拠からしてもなかなか処分する、行政が行うというのはなかなか難しいと思いますが、本当に危険な状態なので、これをいろんな方面から、要は土木もそうですし法務管理者も来ておられることから、いろんな方面から最善な対応をしていただきたいなというように思うんですけれども、その辺どのように思われますか。

○住宅課長（森川泰典） 議長。

○議長（梅野美智代） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、危険性については十分認識をしております。

今、大西議員がおっしゃった通行者等に対する危険を案内するような看板等々含めて、どういう形でできるのか、他法令等々とも方々しながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 道路自体県道ですから、土木のほうとも協議していただいて、落下防止のネットであったりとか、その辺も含めて、今後、最良な対応ができるようお願いして、私の質問をこれで終わります。

○議長（梅野美智代） これにて大西孝幸議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は13時とします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時00分

○議長（梅野美智代） 再開します。

午前中に引き続き、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議会議員の再質問以降は着席のまま対応をお願いいたします。

なお、質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。ご了承願います。

◇ 佐藤利治

○議長（梅野美智代） 9番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） マスク外させてもらいます。

議席番号4番、佐藤利治、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

AED（自動体外式除細動器）の設置について。

令和3年3月の施政方針で、清原町長から住民の安心・安全を進めるため、緊急時に備え町内のコンビニエンスストア5か所にAEDを設置と伺っておりますが、現在の進捗状況をお話してください。

ヤングケアラーへの対応について。

ヤングケアラーとは、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子供のことです。ヤングケアラーの調査が全国的に行われましたが、河合町ではどのような結果が出ましたか。子供自身が気軽に相談できる窓口が必要と思いますが、教育委員会でどのように議論し、具体的な対策をどのように進めていくのか。

無料での防犯カメラ設置について。

現在の進捗状況は、また今後どのような考え、形で推進していきますか。

聞こえない防災無線の対策について。

複数回にわたり質問させていただいておりますが、進展、具体的な考え方、策がありまし

たら、現状、経過を説明してください。

電解水生成装置設置について。

コロナウイルスに伴う国からの臨時交付金で3台を購入すると伺っておりますが、いつ、どのような機器を購入することを考えているのか。

以上、5点が私の質問です。限られた20分ですので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。再質問は自席にて行います。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） まず、コンビニエンスストア5か所にAEDを設置、現在の進捗状況についてお答えさせていただきます。

AEDにつきましては、各店舗及び各本部と協議をし、覚書締結に向けて推進中です。実際の設置日等の具体的な内容につきましては、覚書締結後各店舗と協議してまいります。10月1日をめどに設置し、設置以降は町民の命を守る応急救護体制のさらなる強化を図ってまいります所存です。

次に、無料での防犯カメラ設置について、現在の進捗状況及び今後どのように考えているかについてお答えします。

現在の進捗状況につきましては、自動販売機設置業者と協定書の締結に向けた協議を進めております。自動販売機の設置は3台予定しており、三小跡地、中山田池公園、赤田池公園にそれぞれ設置する予定です。3台の自動販売機設置に伴い、設置業者との協賛事業として1台の防犯カメラを無料で設置してもらえることとなります。

その設置場所については、過去の町内における犯罪情勢も勘案し、かがやきの森こども園に通じる道路や馬見丘陵公園に至る道路に向け、役場駐車場出入口付近に設置しようと考えています。

今後も、河合町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、可能な限り今回のような協賛事業とタイアップすることが可能であれば、それを推し進めるとともに、従来からの防犯灯設置、住民の皆さんとの協働作業である見守り活動、各防犯組織の活性化などの取組を強化することにより、町内の防犯力を高めてまいりたいと考えております。

次に、防災無線の対策について、現状と経過はについてお答えさせていただきます。

災害については、最近の被災事例からまとめられました避難に対する基本姿勢が示されており、その中で目指す社会として、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持つ行政は「住

民の適切な避難行動に向けて全力で支援をする」とあります。よって行政は、住民の行動を支援するには、以下の3点が重要だと考えております。

第1として、防災情報の提供です。その手段としては、当町防災行政無線、登録メール、登録電話、ファクス、ホームページ、フェイスブック、LINE、緊急時には緊急速報メールなど、様々なツールを構築しています。また、機器に頼るだけでなく、総代自治会長、自主防災会、消防団、民生児童委員といったマンパワーにもその役割を担っていただきたいと思っております。

第2に、避難行動要支援者のサポートです。町では、避難行動要支援者名簿を作成しており、発災時にはそれを活用し、支援する体制を取っています。今後、個別プランも作成し、平時からの情報共有を進めてまいりたいと考えています。

第3に、自助の啓発です。我々は命に関わる大切な情報をお届けします。その情報をしっかり受け止め、行動に移していただくことが大切だと考えております。そのために令和2年4月に河合町総合防災マップを配布しました。これを熟読していただき、どのように情報を受け止め、どのタイミングで行動に移すかといった一人一人の意識を高めていただきたいと考えております。

現在、災害における情報伝達を確実にするため、聞き逃したり、もう一度お聞きになりたい方向けに専用電話で再度お聞きいただくシステムを構築しており、電話をかけていただくだけで情報が聞き取れますので、携帯を持っておられない方でも確認することができます。

なお、今後の課題として、いかに登録者数を増やすかが重要であるため、登録説明会の新規開催にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、まずヤングケアラーへの対策についてお答えさせていただきます。

ヤングケアラーとは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱え、本来、大人が担うような家族の障害、病気、精神疾患のある保護者や祖父母への介護などや、年下の兄弟の世話などをすることで、自らの生活や教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供と定義されております。

そのような状況から、本県も6月末に県内公立高等学校全生徒、県内公立中学校3年生を

対象に、パソコン等を用いて12項目の質問事項に回答し、実態を把握しました。

質問内容につきましては、ヤングケアラーについて聞いたことがありますか、家事や家族の世話を日常的に行っていますか、家事や家族のお世話をするときキツさを感じていませんかなどでございます。

ヤングケアラーに関する本町の調査結果は、町内2校3年生110名について回答を得ました。

ヤングケアラーについて「聞いたことがあります、内容を知っている」と回答した生徒が5.5%、「聞いたことがない」と回答した生徒は94.5%でした。「あなたは、家庭で家事や家族のお世話を日常的に行っていますか」の質問に、9名の生徒が「はい」と回答がありました。週に1日から2日が1名、週に3日から5日が3名、月に数日が3名、ほぼ毎日が2名でした。

また、世話の内容については、食事の準備や洗濯などの家事が6名、兄弟の世話が2名、身体的な介護が1名です。さらに、家事や家族の世話をやっていることに対して、9名全員が特にキツさを感じていないという回答でした。

以上のことから、子供自身が認識していることが少ないため、まずは早期発見することが重要だと考えます。そのため教職員は、児童生徒の中にヤングケアラーがいる可能性があるという認識を持って、児童生徒に接していくことが重要であります。

また、要保護児童対策協議会としっかり連携を図り、併せて、小中学校、あるいは高等学校、さらに警察署、児童相談書など関係機関、民生委員・児童委員の皆様との連携を強化してまいります。

いずれにいたしましても、子供の権利を奪われることなく、適切な養育を受け、健やかな成長と教育の機会、自由が約束されることが必要であると考えております。

次に、電解水生成装置の設置についてですが、9月4日、各小学校の給食室、2か所あるんですけども、給食室に設置したところ です。

電解水生成装置については、塩素濃度が80ppm、50ppm、35ppmと3段階に切替えができるため、ワゴンや作業台の拭き掃除に適している80ppmと、食材を安心して洗うことに適している35ppmで利用が可能となっております。

また、安全性が認められた製品で、低コストであり、非接触型センサーを搭載し、手を触れずに操作が可能で、様々な衛生管理などに幅広く利用できる装置を購入いたしました。

以上でございます。

○管財課長（内野悦規） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 内野管財課長。

○管財課長（内野悦規） 私からは、議員ご質問のうち、電解水生成装置の設置についてお答えさせていただきます。

本庁舎については、8月に1台設置いたしました。この装置については、公共施設の机などのウイルス対策として使用するほか、町民の皆様にモノのウイルス対策としてご利用いただくことを想定して購入を検討いたしております。

基準となるものとしまして、厚生労働省、経済産業省、消費者庁から「次亜塩素酸水を使用してモノのウイルス対策をする場合の注意事項」が発表されておりまして、この注意事項によりますと、拭き掃除には有効塩素濃度80ppm以上のものを使用することが推奨されております。よって、この濃度を満たす機器を購入しております。

なお、現在、町民の皆様にご活用いただくため、役場での配布方法について検討をしております。配布の準備ができましたら、改めて広報、ホームページなどによりましてご案内させていただきますと思います。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） マスク取らせてもらいます。

まず初めに、AEDから再質問させていただきたいと思います。

各コンビニエンスストアのご協力はどこまでやってもらえるのか。私自身すばらしい取組と思いますが、置いてあるが使えない、例えが悪いかもわかりませんが、鉄砲があるが撃つ人がというような問題が起こらないように細やかな配慮が求められると考えますが、いかがでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 佐藤議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ覚書を締結しているんですけれども、コンビニエンスのオーナーだとかに強制してAEDの講習を受けるというのはなかなか難しいところでもあります。その中で、覚書の中でもあるんですけれども、講習会をしたいと向こうから申出がありましたら受けることができるということになっていきますので、こちらから講習会がありますけれども、どうですかという形でお声がけさ

せていただいて働きかけしたいと思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そのように取り組んでいただきたいなと思います。

それと、やはり置かせてくださいとうちからお願いしているわけですから、日曜日やったらこの日、平日やったらこの日と複数回に分けて講習の日時を組んでいただきたいなと思います。

それと、私が、ちょっと話が変わりますけれども、令和2年11月12日付で清原町長へ提出した公明党の令和3年度予算要望にも明記いたしました。室内にあるAEDを専用ボックスに、今現在あるところですね、公共施設、庁舎にもあります。専用ボックスに入れ、屋外へ移設することをお願いいたしましたが、まだ行われていませんが、なぜなのか。重要性や意味が理解されていないのか、ご答弁いただけますか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） AED、室内には配備をさせていただいております。屋外につきましては、やはり防犯上の観点から問題があるかと思っております。今現在、役場の庁舎にある部分につきましては、宿直者がおりますので、宿直者に声をかけていただいて利用すると、そういった形態を取らせていただこうと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私、先ほど言いましたけれども、専用ボックス、そういうようなのがあ
るわけですよ。それに入れてと言うているわけです。例を言いましょうか。茨城県取手市
はこの7月に、全小学校20校の屋内に設置されているAEDをいつでも、どんなときでも非
常時に使えるように屋外に設置と、某新聞で紹介されていましたが、河合町には必要ないん
でしょうか。取手市の職員の言葉ですが、屋内にあっても休日や夜間は使用できなかった、
休日や夜間に校庭や体育館を利用する人もいるため、AEDをいつでも使用できる体制が取
れるようになったとおっしゃっています。その辺はどう考えますか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 決して休日夜間、必要ではないと言っているわけではございません

で、そういった専用ボックス、それにしてもやはり防犯上の観点が必要かなと思いますので、そういったところを検討してまいりたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） この1市町村だけじゃございません。全国各地でどんどんやっていっています。もう少し目を開いて見聞を広めていただきたいと思います。よろしく願います。

それと、あと1点。先進地では、鹿児島市の例なんですけれども、女性に対してのAEDの使用、それが問題になっています。女性に対しての鹿児島市がやっているのは、使用備えつけのリーフレットにまとめていると伺っています。河合町としては、女性への対応はどのようにお考えですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 男性、女性にかかわらず、全ての人がAEDを使用できるように研修のほう、進めてまいりたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 簡単に説明しますと、肌につけるわけですね。だから、女性の服を脱がすとか、どういう対応をするかということが今問題になっているんです。その辺も時間に限りがありますので、もう少し勉強していただきたいなと思います。AEDの件については、以上で終わらせてもらいます。

ヤングケアラーについて、再質問いたします。

今いてなくても必ず対策が必要になると、先ほどもそういうふうに課長のほうからおっしゃっていただきましたので、そのとおりと思います。今、国が行っているプロジェクトチームというのは、全国的にも調査をしている中で、厚生、文部科学省の両方の調査で出ているわけなんですけれども、中学生で5.7%、高校生で4.1%、これは単純に例えたら40人クラスとすれば1人から2人の計算になると言われています。だから、このあたりを考えて、我が町ではどのような対応が具体的にもう少し考えられるのかということ一度お聞きしたいです。

それと、奈良県であっても、中学3年生で9,100名、高校生で1万5,384名の回答を得た内容に、週3日以上が平日3時間以上、家事や家族の世話をしていると回答した生徒は、中学

3年生で76人、高校生で101人、この結果を受けて、県の吉田教育長は、これだけ多くの生徒がいるのかと感じたと、世話をしている時間が1日7時間以上という回答もあり、何とか早急に実態を把握して手助けをしたいとお話しされています。

我が町では、具体的に今すぐできることからどのようなことをやっていくのか、具体的にできれば教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回のヤングケアラーの調査につきましては、中学3年生の対象ということでさせていただきました。今後におきましては、3年生以外、小学何年生から中学何年生までという形の全体的な調査に入っていけたらと考えております。

早期発見ということで先ほどお伝えさせていただきました。これが今できていないのかなというところもございますので、例えば小学校、中学校の先生による実態把握ですね。担任の先生、また養護の先生が関わって実態の把握をする。また、スクールソーシャルワーカーという形で県から派遣していただいている方もおられますので、そういった方の活用、また要対協を中心とした把握、確認、これは地域、またご近所の方も含めての話になってくるのかなというふうに考えております。

教育委員会といたしましても、教育相談として指導主事の先生が対応という形になっております。ヤングケアラーだけじゃなくて、学校全般の相談役というところで位置づけのほうをさせていただいております。

今回、学校に具体的に要望していきたいなというふうに考えておるのが、校内での連絡体制をしっかりと取るようにというふうに考えております。担任だけで抱え込まず複数の教員、また管理職での情報共有をする、また養護の先生が一番気づけるのかなということも考えられますので、養護教諭との管理職との日頃からの連携をしっかりとさせると、してもらおうというところで、校内研修もしながら早期発見、啓発というところで進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

ヤングケアラープロジェクトの代表の立正大学の教授森田先生が言われていることは、サ

ポートやケアに携わることは子供の人間的成長につながるが、過剰なケア、役割を担うことは、子供の将来や社会生活に影響を及ぼす、要するに未発達な体で大人を持ち上げたり、精神的に不安定な家族の感情面のケアなどということでは言われています。

あと、全国的にも問題になっているのは、やはり縦社会の中で学校は文部科学省、地域で支援を行う要保護児童対策地域協議会は厚労省、その2つに分かれているために、なかなかどういうふうによれば前に進むかということが難しくなっております。国のレベルでも菅総理も、4月に行われた参院予算委員会で、厚労、文科両省にまたぐ案件なので、省庁横断のチームで当事者に寄り添った支援につながるようしっかり取り組むと述べられています。

あと、各市町村では、結構条例化するような動きが多くなっているんですけども、河合町では条例化するような動きはありませんか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 条例化につきましては、今のところまだ検討段階にも入っていない状況です。先ほどもちょっと言わせていただいたような形での早期発見のほうを進めていきたい。

また、教育、福祉のチームにつきましては、しっかりと教育と福祉がチームを組んで情報共有をしていけたらと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 一般の方、教職員だけじゃなくて、いろんな例えば平日やのにあそこの子供はよく家にいるとか、そういうふうなことをやっぱりヤングケアラーの認識ということも住民の方に知ってもらうためにも、どう広報して、住民の皆さんへの認知度も上げてご協力を仰ぐようなことを考えていきますか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 先ほどもお答えさせて、ちょっと話の中でさせていただきました地域、またご近所の方につきましては、なかなか学校現場としてはどこまで踏み込めるかということもあるんですけども、要対協を中心とした把握、地域、ご近所の方も含めていろんな目で子供さんを見る、またその情報をきちんと教育委員会、また福祉のほうを受け

る、それをまたどこに相談する、またそこで解決するといったような形でいろんな情報を収集していきたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 条例化の件は、先ほど今そこまで進んでいないということで、考えも持っていないということで結構なんですけれども、先進事例として昨年3月に埼玉県、同じ町のレベルとしたら人口1万2,365人の北海道栗山町、条例化しています。近くは6月のさきの定例会でケアラー支援条例を名張市がやっています。あと、近畿圏でしたら神戸市が6月から動いていますが、総合福祉センター内に専用の相談窓口を開設、2か月で45件の相談を受理ということを言われているので、その辺も一度また参考に見ていただいたらどうかと思います。

私自身は、河合町でも相談窓口をつくる必要があると考えます。君は一人ではないと声をかけられる体制、子供からのSOSに気づく体制、場所をつくってください。これは私のお願いです。

ヤングケアラーについては、以上で終わります。

防犯カメラについて、私の目標でもありますが、通学路や公園に公共施設に人の力で見守ることのできない時間、場所、また犯罪防止の上で大きな犯罪抑止力になる防犯カメラ設置を早急に進めたいと思っておりますが、今の状況で進んでいきますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 佐藤議員のおっしゃるとおり、なかなかちょっと厳しい状況ではあります。その中で、先ほど言わせていただいた協働作業での見守り活動といった面も強化していかないといけないと考えております。

その中で、今回協賛という形で防犯カメラを設置したということで、可能な限りこれをタイアップできて、防犯力、防犯灯設置が同設できるのであれば通学路にもつけることができるのかなというところで考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） できればもう少し、傍聴の住民の方も来られているので丁寧に説明してほしいんですけれども、先ほども自販機メーカーと協定とかいうことを言うていましたけれ

ども、これ、3社協定でしょう、西和署と。その辺と、カメラがちょっと僕が聞きそびれたのかもわかりませんが、1台つくのか2台つくのか、販売機は3台というのは分かりました。その辺もう一度丁寧に説明してもらえますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） すみません、カメラ自体は1台で設置になります。警察署の協定なんですけれども、一応協定書の中で特約というところで警察と連携するような形でうたっておりますので、3社で連携してやっていきたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私ごとで申し訳ないんですけども、今年の6月に一般社団法人A社から自販機を活用した防犯カメラの提案との封書が自宅に届きました。中に本日パンフレット、安心安全推進課様にも郵送いたしましたと書かれていますが、どのように見て考えたのか、どう応えていくのか教えてください。もうごみ箱に捨ててないんやったら結構です。教えてください。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 申し訳ないです。そのパンフレットについては、しっかりと目を通してない部分がありまして、今後もう一度ちょっと確認させていただき対応したいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 明日にでも、私のコピーですけども、ちゃんと私が言うたことが文面も書かれていますんで。こちらに関西にその社長が来る予定があるんで、7月にできたらお邪魔したいんですけどもということを書いていましたけれどもね。

だから、その中に書かれていたことを紹介したら、王寺町のことが紹介されていました。防犯カメラが県民グラウンド、明神山駐車場等計5台、フリーWi-Fiが王寺町バス停、地域交流センター等計9台を無料で王寺町は使用しているらしいです。これは確認は私とっておりません。向こうのカタログにそのように写真つきで張りつけていました。無料でできることまで何でこндаけ住民サービスで差ができるんかなと、なぜでしょうか。その辺分か

ったら教えてもらえませんか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（梅野美智代） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） その辺につきましても、情報収集とかいう部分で王寺に比べてちょっと劣っている部分があったのかもわかりません。今後においては、そういう情報についてもアンテナを巡らせて対応したいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

住宅の皆さんがとにかく安心して生活できることを一番に考えて、一緒に汗を流していきましょう。

以上で防犯カメラを終わります。

防災無線の対策について、再質問させていただきます。

先ほども答弁お伺いしまして、12月の答弁と何ら変わってございません。私としても同じことを言うかも知れませんが、明日起こるかもしれない南海トラフに関する地震、また不毛田川の堤防を超える水害が起こっても、河合町の防災減災の準備は現状でよいという判断でよろしいんですね。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 河合町の防災減災の対策ということで、まず情報伝達ということが一番大切かなというふうに思っています。

それにつきましては、まずは防災行政無線、そして登録メール、電話、ファクス、そして聞き逃しの電話、それから本当に避難が必要なおときにはエリアメールということで発信をさせていただきます。そして、各大字自治会にあるサイレンを吹鳴させてもらって、本当に避難が必要やということを訴えていきたいな、それが情報発信かなと思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） コロナ禍で住民の皆さんは、かなり疲弊しています。コロナワクチン接種の放送も、我が家の前で聞いていても聞こえない状況です。私もメール登録をしていますんで、聞かれたときにはそれに対応できています。私の場合には、ただ河合町の住民の方が

全員が、お年寄りの人も含めて電話を持っているか、スマホ持っているか、やっぱりその辺をもっと調査していただきたいんです。

それと、聞きたいのがお金をかけてまで聞こえない地域の限定をしたのは何のためなのか、その地域にやはり戸別受信機なり、聞こえない人を一人でもなくするためにしたんじゃないかなど私は考えているんですけれども、何かほかの理由があってお金を使ったんですか、これは。教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） もともと防災行政無線、アナログという方式で発信をさせていただいておりました。それがアナログの電波がもう使えなくなるというところでデジタル化にさせていただきました。そのときに戸別受信機、我々としても必要かなということで考えておったんですが、なかなかご理解をいただけなかった、戸別受信機全戸配布には至ってございません。そういう状況でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 12月にも同じことを言いましたけれども、私もそのときは一住民です。議員ではございません。だから、何年前か、何十年前かの話はもういいんです。今の住民が欲しいと言うている、今の住民に何で応えようとしなないのかなと思うんです。その辺、後で教えてください。

9月1日は防災の日でした。また、国ではデジタル庁が官民500名体制でスタートいたしました。デジタル庁でも言っています。各自治体のシステムも責任を持ち、共通化を推進と言われております。私は、誰一人残さないを原点に考えたいと思います。今、河合町の住民の声を聞き、思うことは、戸別受信機は聞こえない、聞き取りにくい地域の方、5世帯に、いつもおっしゃるようにマンパワー、共助の精神を考えても1台は必要と私は考えています。

もう一度だけ確認します。もう言いません。配置計画はないと、昨年12月定例会でのお考えにお変わりはございませんか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） これにつきましては、幾度となくご質問をいただいております。戸別受信機導入に関しましては、本当に様々な議論が展開されてまいりました。その中で、高

額である、うるさいからと電源を抜いている家庭がかなりあると、そういったご意見が多数でした。設置を断念して代替ツールに変えた経緯があり、本当に大きな歴史があります。

河合町がほかの団体と大きく違う部分がございます。それは、平成8年から28年までの20年間、アナログの戸別受信機を全戸配布しておりました。言わば実証実験をした上でその上で不要と判断された、これは非常に大きな決断だと考えております。その当時の民意が強く反映している、決してそれを軽んじるわけにはいかないと考えております。

何か大きな情勢の変化があれば再検討するんですが、現時点では逆に、先ほど議員からもありましたが、デジタル庁が発足し、デジタルツールへの移行が主流になってございます。河合町では調べてはございませんが、MMDの研究所L a bの統計によりますと、シニアのモバイル端末所有率が9割を超えている、スマホの利用は約8割やということで、今後のSociety5.0社会ではなくてはならない技術、実際、セルフレジであったり、店舗のネット予約等じわじわと社会に浸透してございます。

確かに高齢者の中で格差があるのも事実と認識してございます。逆に言えば、サポーターが近くにいれば使えるということではないかなと考えております。

今後につきましては、デジタル庁が推進しているようなデジタル活用の支援員による高齢者講習なども検討して、デジタルツールを使えるにすることのほうが先決ではないかなというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） よく部長のおっしゃることは分かります。部長からも過去に言われたことあります。高齢者を含めスマートフォンを持つ方が大半になるとすると、戸別受信機の代わりをスマホがカバーする日が来るとお話ししてくれました。私もそう思います。

河合町の中には、ただ、先ほども言いましたけれども、ガラケーどころか携帯電話を持っていない方もおられます。だから、そういう調査、それと過去のデータ調査じゃなくて今の住んでいるお方の調査をしてください。聞こえない受信機、コロナウイルスのコという字だけ聞こえたら、どんだけみんなお年寄りの人、何かあったのかなとあたふたするわけですよ。僕、電話しました、もうせんってほしいということで、町のほうにもね。聞こえへんからやけに心配をあおるだけなんで。

東京渋谷区でもこの9月から、スマホ3,000台を無償貸与、通信料、通話料は渋谷区が負担、こういうことを河合町は無理です。できません。はっきり言って。その中に渋谷区が言

うているのは、健康アプリ、オンライン申請、認知症等の見守りをスマホを活用してやると、あくまで貸出しですけれども、無償で通話料まで持つとっているんですよ。うちではできないでしょう、それが。それであれば、ほかにもっと知恵を使わなあかと私は思います。12月の定例会から、県や国と何回打合せされましたか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今おっしゃった県や国と打合せというのは、ちょっと意味が分からないんですけれども、確かにデジタルツール、スマホを持っておられない高齢者の方はおられると思います。ただそういった方には、ぜひ聞き逃しの電話0745-57-0211、電話をかけていただいたら、防災行政無線の内容が電話で音声で流れます。ぜひそれで聞き直しをしていただきたいと思います。

確かに電話料金、個人負担になります。個人負担になりますが、それで確認をしていただきたいなというふうに思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 意味が分からんと言うてはるんと言います。12月定例会で、他メーカーとの相互性接続の確保、低価格になるのを待つということでしたけれども、待っているだけです。問合せしていないんですか。

住民からは私、言われているんです。もう3回、4回やろうと、もう質問すんのやめたらと、もう聞いてもらわれへんし、やってくれへんのやろと、町は。だから、その辺の確認だけ今回したいなと思うていたんです。そういうことなんで。

それと、もうはっきり言います。もう一度だけ、そしたら聞かせてもらいます。

緊防災等、今利用できる国からの補助等はどのようなものがあるんですか。勉強されていますか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 先ほどの質問の件でございます。

国のほうがこの5月21日に防災行政無線、同報系なんですけれども、戸別受信機の配備促進に係る取組というのを発表されております。機器の低廉化による配備促進を図る観点から、異なるメーカーの戸別受信機であっても相互接続性が担保できるかの検証が行われました。

その結果、相互接続性が確認をされております。

しかしながら、価格の低廉化というところまでには参っておりません。現実はまだ4万6,000円とか4万円とか、そういう価格でこれまでと何ら変わってございません。そういったところからいまだ検討には至っていないという現状でございます。

戸別受信機の導入に際しましては、緊急防災・減災事業債100%充当の交付税算入70%、これが一番有利であるというふうに考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 昨日、総務省消防庁防災情報室のMさんと話す機会がありました。河合町の現状をご相談しました。結論は、緊防債、減災事業債、先ほど部長がおっしゃった分です。それと特別交付税の2つの可能性があるのと、ただコロナ禍での用途は拡大しているが、現在使用の機材の機能強化、防災無線のマイクをもっと聞こえるようにするとか、建設工事が伴えばできるとお話しをいただきました。すぐにでも仮予算、県の査定があるとのことなので、奈良県と協議されることを考えはありますか。要するにアンテナ工事をすれば工事が発生します。取付工事も工事です。そういうことを考えてもらったらいいと違うかなと思います。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 先ほど来申しておりますように、なかなか方向転換というのを、今のところ考えはございません。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっと話の方向を変えます。

田原本町では、令和5年開局予定のFM局があります。ここから防災無線を飛ばすみたいです。民間が運営いたしますが、田原本町は本年度調査費1,000万、後に設備も田原本町で持つということで8,000万を予定しているとのこと。きれいな表現ではありませんが、人のふんどしで相撲を取るといふ考えはございませんか。田原本駅西側の商業ビル10階建ての2階を町が買い取るみたいなので、そこからの電波が我が町に届くかという問題はありませんが、お話をお伺いしに行きませんか。できれば、お隣の広陵町でも同じ問題を抱えている

みたいなので、河合町がリーダーシップを発揮してご相談に行くことを考えることはできませんか。できればこの答弁は、清原町長か田中副町長、お願いしたいんですが、よろしいですか。

○議長（梅野美智代） 残り時間1分です。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 田原本町さん、FMを利用した防災情報発信、存じております。

西和におきましては、これまでFMハイホーというところでそういうことをやっておりました。情報伝達、そういう訓練もやっておりました。田原本町さんの方式については、今後その推移を見守っていききたいなというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっと時間がないんで慌てますけれども、例えば茨城県常総市なんかは、隣の坂東市と2市共同で電波局をつくったりして、1台3,000円のラジオを4,000台有償で配っているわけですね。いろんな地域、皆さん苦勞してやられています。何で我が町だけ前へ進まへんのか、同じことを何回も言うのをもうやめとけと住民から言われているんですよ。その辺理解してほしいんですよ。

だから、ちょっと皆さんのこれからの行動というのを見守っていきますけれども、ちょっと考えてほしい。私が独りよがりです。マスターベーションで言っているんじゃないんです。住民の方が今望んでいるんです。それに答えるのが行政やと思うんですけども、違いますか。その辺だけ聞かせてください。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 私もこれまで何度となく同じ回答をさせていただいて、誠に恐縮なんです。今言いましたように河合町としましてはデジタルツール、それと聞き逃しの電話、それに対応していききたいなというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） 終わります。

○議長（梅野美智代） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（梅野美智代） 10番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） 議席番号10番、馬場千恵子、一般質問の通告書に基づいて質問いたします。

質問は3点行います。1点目は、加齢性難聴への対応について。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく、鬱病や認知症の原因にもなることが指摘されています。しかし、補聴器は高額で、年金生活者にとっては高く買えないと悲鳴が上がっています。介護予防の観点からも必要な対策を取るべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

①加齢性難聴が認知症の重要な危険因子であるとの認識はお持ちでしょうか。

②聴力低下が見られる方への早期の補聴器使用は重要であると認識されていますか。

③難聴の早期発見のために聴覚検査が重要ですが、特定健診の項目に加えるべきと考えますが、見識をお伺いいたします。

④認知症予防及び鬱病の高齢者の生活を支援し、社会参加を促進するためにも、補聴器購入助成を中等度に対しても行うべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、ヒアリンググループについてお伺いします。

①ヒアリンググループが設置されている公共施設はどこですか。部署についてもお答えください。

②ヒアリンググループの周知及び利用促進のための手だてはどのようにされていますか。

2番目、地域ねこ活動について。

奈良県には、超党派でつくっている犬猫殺処分ゼロをめざす奈良県議会議員連盟があります。猫については、殺処分される動物の中でも圧倒的多数を占めています。奈良県で殺処分される猫のうち、約70%が生まれたての子猫です。繁殖制限により殺処分を劇的に減らすことができます。

大繁殖、またふん尿や野良猫による生活環境被害は後を絶ちません。殺すことや餌やりの

禁止では解決しません。猫によるトラブルのないまちづくりを進めるために、次のことについてお伺いいたします。

①TNR活動について、いかがお考えでしょうか。

②TNR活動の一つにニューター、不妊去勢手術があります。近隣の自治体では、不妊去勢手術に対して補助を行っていますが、河合町でも命の大切さや美しいまちづくりの面からも実施すべきと思いますが、いかがお考えですか。

③TNRに加えるSが上げられています。そのためにはどのような取組が必要とお考えでしょうか。

3番目の質問です。生理の貧困について。

みんなの生理のアンケート調査の結果が3月4日のNHK「おはよう日本」で報道されたことで、日本でも生理の貧困が存在することが明らかとなりました。経済的理由で生理用品の入手に苦労したことがある若者が5人に1人いることも明らかとなり、全国的に支援は防災備品から始まり、今では予算措置へと広がりを見せています。

5月には、政府の内閣府男女共同参画局が生理の貧困についての調査結果を発表しています。また、6月には、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の中で、また骨太方針の女性の活躍の項で、生理の貧困への支援などについて盛り込まれています。

そこでお伺いします。

①生理の貧困についてどのように認識され、河合町ではどのように支援されていますか。

②全国的には学校のトイレに配置してほしいという要望が高まっています。全ての生徒のプライバシーや尊厳が保障されるためにも、学校のトイレに生理用品を配備することが不可欠と思いますが、いかがお考えですか。

③生理の貧困を女性や子供の貧困、児童虐待の観点から捉え、日常的に生理をはじめ、心や体の悩みを気兼ねなく相談できるような支援体制が必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上です。再質問については自席にて行いたいと思います。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうからは、加齢性難聴への対応についてのことにつきましてご答弁のほうをさせていただきます。

加齢性難聴が認知症の重要な危険因子であるとの認識を持っているかとのことですが、認

知症には、加齢、遺伝性、高血圧、糖尿病、頭部外傷など、幾つかの危険因子があるとされ、難聴もその一つであると認識しております。しかし、発症には様々な要因が関係するとされ、一部を除いて発症に至るメカニズムについてはいまだ解明されておられません。

続きまして、聴力低下が見られる方への早期の補聴器使用の重要性についてですが、加齢性の聴力低下は年齢とともに発症するリスクが多く、気づかないうちに症状が進んでいるそうです。早期の補聴器使用が重要であるかどうかは、医学的な分野でもございますし、個人差がありますので回答しかねますが、早期の段階で病院にかかり医師の適切な処置を受けることは、聴力低下を防ぐ意味では必要と考えております。

次に、難聴の早期発見のための聴覚検査が重要ですが、特定健診の項目に加えるべきではとの質問ですが、特定健診の目的は、一般の健康診断と異なり、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を未然に防止することを目的として実施するものであり、全身の検査をするものではございません。聴覚検査は特定健診の目的とは異なるため、国の検査項目には含まれておらず、実施する予定は今のところございません。難聴の早期発見のためには、個人で耳鼻科のような専門科での受診をお勧めさせていただきます。

続きまして、認知症予防及び鬱病予防のための高齢者の生活を支援し、社会参加を促進する補聴器購入助成を中等度の難聴者に実施すべきではとのご質問ですが、確かに難聴は認知症の危険因子ではありますが、補聴器の使用による難聴の補正が即、認知症予防につながるかどうかは、現時点ではエビデンスが不足しており、判断するのは難しい状況でございます。

また、一方で、認知症を防ぐには、運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動などの日常生活における取組が認知症機能の低下の予防につながるのではないかとされております。

認知症は、いまだ発症や進行の仕組みの解明が不十分であり、根本的治療薬や予防法は十分に確立されておられません。そのため国は、認知症施策推進大綱において、認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を進めるとされております。

その結果として、早期の難聴対策が認知症予防に劇的な効果があるとの医学的エビデンスが実証されれば、国も何らかの形で対応するかと考えられますので、町としましても、国の動向を今後も注視しながら、必要があれば何らかの対応のほうを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 環境対策課からは、大きな2番目、地域ねこ活動についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のTNR活動についていかがお考えかというご質問でございます。

まず、このTNRと申しますのは、Tが捕獲、Nが不妊手術、Rが元の場所にもどすといった英語の頭文字、それを例えてTNR活動ということでございます。

奈良県議会におかれましては、超党派の議会議員でつくられる犬猫の殺処分ゼロをめざす議員連盟が一昨年発足し、様々な活動を展開しておられます。

また、県下ボランティアによる所有者不明猫の譲渡活動を続けておられる団体におかれましては、全ての猫たちが新しい飼い主に出会えるよう、献身的に活動されておられます。

現在、奈良県独自の事業として取り組んでおられる所有者不明猫、TNRモデル事業がございます。県と市町村の協定に基づき、具体的には市町村が自治会等から申出を受けまして、対象エリアを特定して県が所有者不明猫の不妊去勢手術をできるだけ一斉に行い、新たな子猫が生まれてこないようにする事業でございます。

殺処分される動物の中でも圧倒的多数を占めております猫の殺処分ゼロを目指すに当たり、また、単独自治体だけでは対応できない実情に一石を投じる事業であると考えております。

次に、2つ目のTNR活動の一つにニューターへの不妊去勢手術がある。近隣の自治体では不妊去勢手術に対して補助を行っているが、河合町でも命の大切さや美しいまちづくりの面からも実施すべきと思うが、いかがお考えかという質問でございます。

近隣自治体の不妊去勢手術に対しての補助制度についてでございますが、西和7町と広陵町、こちらを確認いたしますと、河合町、安堵町、広陵町以外は助成・補助制度がございます。まず三郷町、斑鳩町が飼い猫のみが対象、平群町、上牧町、王寺町が野良猫のみ対象といったように、自治体によって政策の方向性にばらつきがあり、今後におきましては、近隣自治体から制度の需要等、具体的な情報収集が必要であると考えているところでございます。

最後に、3つ目のTNRに加えてS、これは人との共生でございますが、上げられていると、そのためにどのような取組が必要とお考えかという質問でございます。

TNRに加えてSについてでございますが、今後の課題と目標であると捉えております。地域猫との共生には、ふん尿問題の解決等、地域ぐるみでのご協力とご理解が必要であります。行政だけで解決できる内容ではございません。しかし、行政として何ができるのかを研

究してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○議長（梅野美智代） 小山福祉部次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは、生理の貧困について答弁させていただきます。

生理の貧困とは、生理用品が購入できないほど生活が困窮している女性のことでもあります。女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会は、全ての女性が輝く社会づくりの方針の一つとして、女性活躍、男女共同参画の大前提であるものと認識しております。

コロナ禍での貧困対策の一つとして、今年6月より当町でも、意思表示のカードを提示、指差しすることで、声に出さなくても用品を受け取れるよう配慮し、役場庁舎、出張所、保健センターにて生理用品の配布を行っております。8月末時点で、13名配布しております。

用品と一緒に相談窓口を掲載したチラシやリーフレットを併せて渡しております。現在、氏名等を聞いておりませんので、その後、窓口で相談に来られたかは不明ですが、同封したチラシをきっかけに相談窓口の存在を知っていただき、必要な支援につながればと考えております。

生理の用品を女性や子供の貧困、児童虐待の観点から捉え、日常的に生理をはじめ心や体の悩みを相談できる支援体制についてということですが、用品を提供する際には困り事や悩み事がないかの声かけを行い、支援につなげたいと考えております。

経済的困窮の状況に陥ってしまう要因には、ネグレクトや父子家庭、性教育の不足も含まれます。現在は匿名での配布となっており、今後この事業を継続するに当たり、配布の仕方の再構築も必要かと考えております。今後も、学校現場、保健センター、子育て支援の相談窓口と連携し、よりよい支援体制を継続していきたいと考えております。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、学校トイレに生理用品を配置することについてお答えさせていただきます。

学校の現状についてですが、小学校で年間3人から4人、保健室で支給した実績がございます。中学校では、月に3人から5人保健室で支給した実績がございます。4校とも保健室にストックしており、ほとんどが養護教諭への相談があったということで聞いております。

これまでは、経済的な理由で保健室に訪ねてきた者はいないと聞いておりますが、今後、保健室に現れる者の状況を整理することで、子供が口にしない家庭の経済面などを知るきっかけとなると考えております。

学校のトイレに配置することについては、現時点では配置しておりませんが、学校と相談していきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、先ほどの加齢性難聴の対応についてということなんですけれども、ヒアリンググループについての設置場所のことについてもご質問がありましたのでお答えさせていただきます。

ヒアリンググループが設置されている公共施設はどこですかということなんですけれども、現在、豆山の郷のほうに設置しております。福祉政策課が管理しております。

次に、ヒアリンググループの周知及び利用促進のための手だてはどのようにされておりますかのご質問ですが、現在、豆山の郷で専用の補聴器を貸出しさせていただいております。ヒアリンググループは、マイクを通じて声を増幅する機械となっております。イベント等で館を利用される際には、利用しやすいようにお声がけしてまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、加齢性の難聴について、再度お伺いいたします。

難聴と認知症との関係って一言では言えないかと思えます。しかし、耳が聞こえないことによる弊害について、いろいろ個人差はあってもあるかと思うんですけれども、そのことによって聞こえないということによってコミュニケーションが取りにくい、また社会的に孤立しない、そういう意味でも会話が十分成り立っていくような、そういう高齢者について、軽い難聴の方について対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。

それと、ヒアリンググループについてですが、豆山の郷以外にも、豆山の郷、今特にコロナの関係でいろんな公共施設が閉まったりということにもありますので、役場でも設置していただきたいというふうに思います。

それと、そういったことをそういった設置をされているよというようなことも含めて、住

民の方に周知徹底をしていただきたいというふうに思っています。

それと、特定健診はメタボの健診であってということですので、国の基準を変えよとかという話ではなくて、メタボの健診は健診でしていただく。それに加えて町独自で聴覚の検査をしてもらえないかということでございます。それについてもお答えください。

この耳が聞こえないことによって、やはり高齢者の方が社会的な参加ができにくいという現状もありますので、必需品かというふうに思いますので、その対応をお願いします。

それと、WHOでは、中等度の難聴の方について、高度の難聴の方は何デシベル以上であって中等度は何デシベル以上かということはご存じかと思うんですけども、どんなふうに思われているのでしょうか。その方についてWHOでは、補聴器をつけることを奨励するというふうになっていますので、そういうことも踏まえて検討していただきたいかと思います。

地域ねこ活動についてですけれども、奈良県では地域猫について、雌猫が1匹いてると、ここにも書いていますけれども、年間35頭、このうち、ちゃんと育つ猫は1年後に1匹の猫で、1年後に20頭になる、また2年後には80頭になる、そして3年後には2,000頭になるというふうに言われています。どんどん増えていくというのは、猫が雌猫は生後4か月から12か月で子供を産めるようになって、年に2回から4回出産するということです。そういうことで1回に4頭から8頭子供を産むということで、そういった大繁殖という形になります。

そういったことも受けまして、宇陀のほうでは殺処分された猫の数なんですけれども、これにちょっと衝撃を受けたわけなんですけれども、平成30年には867頭持ち込まれています。そのうち767頭が殺処分され、そのうちの約70%が子猫である。当日のうちに殺処分されるという現実があります。令和2年においては、703頭持ち込まれて512頭殺処分されているわけです。令和2年はちょっと少なくなっていますが、これはコロナの関係もあるのではないかとこのように言われています。

こういったことで猫が増えていって、ふん尿とか悪臭とか、また鳴き声の苦情とかということがいろいろあるわけなんですけれども、そういうことについてTNR活動について、河合町はそういった事業に参加する、してはどうかというふうに思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

部長が言われたように、この課題については行政だけではできないことで、やっぱり地域の方と協力しながら進めていくということだと思います。

生理の貧困について。

小山次長のお話、よく分かりました。確かにそうだと思います。その人が抱えている問題

というのはすごく大切であって、相談窓口も設置してほしいということも私、最後に申しましたけれども、いろんな支援等含めてしていただけているということですが、生理用品を受け取りに来る人だけでなく、そういったことを相談できるよというようなことも含めてみんなに知らせてほしい、周知してほしいというふうに思います。

具体的にどういったところで相談活動がされているのかということも、広報等で知らせていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

それと、中尾課長の学校に設置するということについて答弁いただきましたけれども、保健室にもらいに来た小学生、小学校では年間に3人から4人、中学校では月3人から4人ということですけども、学校に設置するということについては今後学校と相談するということですが、学校に設置できないという理由についてはどんなふうに言われているのでしょうか。学校についての今後については、校長会とかで結論が出されたことなんでしょうか。よろしくをお願いします。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 難聴者に対して、社会的孤立をさせないために補聴器が有効ではないかということなんですけれども、中等度の方につきましては全く聞こえない程度ではございませんので、難聴が社会的孤立の要因になるか問われますと、一概にそうであるとは言いきれないと考えております。また、認知症との関係もありますので、国の調査結果を踏まえた上で補聴器についての課題を考えていけたらと考えております。

次の質問、ヒアリンググループなんですけれども、現在のところは豆山の郷のほうに設置のほうをさせていただいております。ヒアリンググループは、補聴器を利用されている方の聞こえを支援する設備ということで、普通に補聴器を利用されてしまうと全ての音を拾ってしまうことがあって、使い方によってはちょっと音が煩わしくなったりとかいう形でお聞きしております。確かにヒアリンググループがありますと、マイクを通した音声を直接補聴器に伝えることができまして非常に便利であるというふうにはお聞きしております。

また、ヒアリンググループには様々な種類がございますので、補聴器を利用されている方で、窓口等での相談支援等に支障をきたすなどの要望が増えてまいりましたら、設置の必要性についてもまた庁舎内で協議できたらいいかなと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 補聴器についてですけれども、国立の長寿医療研究センターの調査によりますと、日常生活に支障を来しているという方が、65歳以上の方で全国的には1,500万人、45%おられるということです。70歳の男性にとっては5人から6人、女性は10人に1人というふうに報告されています。そのぐらいの割合の方が日常生活に支障を来しているというふうに答えています。

65歳以上の方の聞こえにくいという状態が、どのような状態であるというふうに認識されていますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 一般的には中等度と呼ばれる方につきましては、一応40デシベルから70デシベル以下の音が聞こえにくい方というふうにお聞きしております。70デシベル以上になりますと、一応高度難聴者ということで障害認定されるという形になっております。

では、40から70までの方がどれぐらいの聞こえなのかといいますと、40デシベルにつきまして大体40センチ離れて聞こえない状態、60デシベルにつきましては普通の会話程度がちょっと聞こえにくいと、70になりますと大きな声が聞こえにくいと、100以上になりますと、地下鉄の構内とか極めてうるさいような状況であるというふうな認識をしております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その40デシベル以上の方について、先ほども言いましたけれども、WHOでは補聴器をつけることを奨励しているというふうになっています。これはやはり日常生活においてスムーズなコミュニケーションを図るという意味で必要であるというふうな判断かと思いますが、そういう立場に立って補聴器の補助について考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 浦福祉政策課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 本町独自の支援制度についてなんですけれども、先ほども質問の中に認知症との因果関係があるのではないかということも当然ありましたので、現段階では因果関係につきましては、現在、国のほうも調査中であることということと、また今後の高齢化は当然進んでいきますので、そういったところでの財政状況等を考慮させていただき

まして、慎重に検討する必要があると思っておりますので、そういった補助につきましては、
国、ほかの市町村内の状況を注視しながら今後も研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 河合町も例外ではなく高齢の方が多くの割合を占めているわけですが、そういった方が社会参加をしていくという上で必要なものかと思っておりますので、そういった対応も引き続き検討していただきたいというふうに思います。

地域ねこ活動についてですけれども、河合町においても、さくらねこTNR事業に参加してはどうかということで、こういうふうに思うんですけれども、どんなふうにお考えでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 公益社団法人どうぶつ基金が実施しておりますさくらねこTNR事業、こちらのほうを承知いたしております。

こちらのさくらねこ、手術いたしまして、手術した猫が耳、こちらをV字カットされる、それが桜の花びらの形に似ていることからさくらねこと呼ばれるものであるということも承知いたしております。

さくらねこTNR事業に団体登録したらどうかといったお話でございますが、団体登録に関しましては行政も登録できることは、こちらのほうも承知いたしておりますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、市町村独自の制度及び県独自の制度、また先ほどのどうぶつ基金のような団体が実施する制度、様々でございます。河合町におきましては、現在、白紙の状況でございます。その状況を受け止め、一步踏み出すにはどうすればいいのか、このことにつきまして研究してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このTNR活動についてですけれども、奈良県のほうからは市町村に毎年案内が行っているかと思うんですけれども、河合町はずっと参加していない状況です。

そういった中で、こういった活動に参加してどうぶつ基金の活用等をしていただきながら、

猫が地域の方と共存していけるような、そのようなまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。

この活動等に参加して、どうぶつ基金とかを活用いたしますと、河合町の出す費用については無料でしてもらえるとという行政枠があるので、一切お金はかからない活動ですので、不幸な猫、子猫等も含めてつくらないためにも進めてもらいたいというふうに思います。

それと、河合町では活動に参加していただくことによっていろんな活動が見えてくるかと思うんですけども、それは既に河合町でも地域から声が上がっています。いろんな地域から何とかしてほしいというような声が聞こえてきているかと思うんですけども、それに対する対応も含めて、そういう地域ねこの会の方とか住民の方、そして行政の方と力を合わせて進めていく必要があるかと思えます。それについても、具体的にしていくための手だてを今後、3者を含めて検討していってもらいたいというふうに思います。

あと、後を絶たないふん尿の問題とか鳴き声とか臭いとかについての対応は、参加する、しないにかかわらずどのように対応される予定でしょうか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（梅野美智代） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 先ほどの答弁でも触れさせていただきました。地域猫と共生といった形、去勢手術して元へ戻すというリターンをされることによりまして、また地元、地域で野良猫として生活されるわけでございます。その中で当然発生いたします地域トラブル、その一つがふん尿問題、こちらであるとか、あとは餌やりの問題、かわいがっている愛情というのはよく分かるんですけども、その辺のルールづくりも必要じゃないのかな、またこちら地域ぐるみ、つまりこれ地域計画にも、環境問題を含めた地域計画にもつながるのではないかという思いがございます。

とにもかくにも申し訳ございません。河合町、まだそちらに対しての施策等々、白紙の状況でございます。今後におきまして、様々な角度、切り口で研究してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 生理の貧困についてお伺いします。

先ほどの中尾課長の答弁についてですけれども、学校のトイレに設置するという事で、

学校と今度相談していくということですが、文科省は、4月14日に事務連絡ですが、提供する場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童が安心して入手できるよう、提供方法や配置場所等の工夫などをご検討いただきたい、そして保健室等に通常備えている生理用品を渡した場合、返却を求めないというような事務連絡があります。これについて、こういったことも踏まえてトイレへの設置についてどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（梅野美智代） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 現在、保健室のほうに置かせていただいております理由といたしまして、校長会また教頭会、養護の先生も含めての相談とさせていただきました。その中でトイレに設置して誰が使用したか分からない状況よりも、養護教諭が保健室で話をしてコミュニケーションを図り、家庭状況を把握することが大切だということで学校のほうから聞かせていただいております。

生理用品につきましては、保健室で配布させていただいておりますが、一部強制ではないんですけれども、返却されるご家庭もあるということで学校のほうからは聞いております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その返却については、もう返却は必要ないよということを徹底していただきたいというのと、それと生理用品は必需品なんですね。女性であったらどうしても必要なものになっています。トイレットペーパーと同様の扱いにしていきたいということで、多くのところでは、千葉県等ではもう既にトイレに置いて、持って帰ってもいいよというようなことになっています。奈良県においても、郡山市のところでも学校のトイレに設置されて、持って帰る袋も置いているというような状況です。

生理用品については、最初はコロナ禍で経済的に困難な状況にある方の支援ということで、そういうのではなくて女性であるための必需品ということで、ジェンダー平等の実現のためにも生理の貧困への対処が必要だというふうに言われています。そういう点について町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（梅野美智代） 残り時間1分です。

○町長（清原和人） はい。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員の説明に対しましてというか、私も学校現場におりましたのでずっと議員の質問について考えておりました。

学校では、先ほど課長が申しましたように、ずっと昔からそういうことがあれば養護の先生に相談に行くというか、学校では保健指導をきっちりやり切っておりますので、そういう事態になりましたら養護の先生はやっぱり対応して、それから子供の実態をしっかり見ていく、そういうことが基本かなと思っております。

また、子供につきましては、学校では4月当初、家庭訪問をして、おうちの方といろんなことで家庭の実態なり、子供さんの身体的な問題があればいろいろ話を聞かせてもらうというか、そういうとにかく問題を持っている、また問題かなと思うことを学校はきっちり把握しております。それを基に新学期スタートまでに、多分どの学校でもそういう学校の教師、担任以外でも全員が気にかけていく、そういう児童生徒をしっかり把握するという取組もしてスタートしております。

また、定期的に学期に1度ぐらい子供たちの様子も出し合っているということで、学校現場においては先ほど申しました対応がベターかなと思っております。

それから、コロナ対応ということでは、新型コロナの対策本部会議のときにいろんなそういう要望もありましたんで、とにかく公共施設を中心というか、利用していただく、そういう体制をつくるように指示いたしまして今のような状態になっております。

そういうことで、生理用品につきましては、河合町の現状としては先ほど担当課が申し上げましたことでちょっとご理解いただければなということをおもっております。

○議長（梅野美智代） 馬場議員、まとめてください。

○10番（馬場千恵子） はい。生理用品のトイレに設置についてですけれども、全国的な経験からいいますと、潜在的なニーズがあったということが置いてみて分かったというような声が上がっています。3か月置いてみて分かったということですので、試しに何か月か置いていただいて様子を見る。母子家庭、父子家庭の方についても、実際にそういうことが言葉に出しにくいということもありますので、そういうことも含めて再度検討していただけたらと思います。

これで質問を終わり。

○町長（清原和人） はい。

○議長（梅野美智代） 清原町長。

○町長（清原和人） 今おっしゃっていただいたように、また教育委員会、学校現場が中心になりますので、議員おっしゃったようなことも、また学校の中でというか、しっかり議論と
いか検討していただきまして、それを教育委員会としてまとめてどうしていくかというこ
とで、これからしっかり検討してもらいたいと思いますので、そういうことでこちらもまた
確認していきます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

○議長（梅野美智代） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（梅野美智代） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治

署 名 議 員 中 山 義 英